



新年度が始まり、子どもたちは新生活による環境の変化や慣れない生活リズムから体調を崩しやすく、「いざという時に病児保育を利用したいけど、どのようにしたらよいのか分からない」という声が聞かれます。そこで今回は病児・病後児保育を予約するまでの2つのポイントについてご紹介します。



①事前登録・(すとくのみ)WEB登録

- ・市内の病児・病後児施設を利用するには「事前登録票」での登録が必要です。記入後、最寄りの施設に用紙を提出してください。1施設で登録すれば全施設が利用可となります。
- ・すとくはWEB予約のため、用紙の登録に加えてWEBでの登録が必要です。当施設のHPよりアカウント作成及び施設登録をお願いします。



Point
 事前登録・WEB登録は記載及び入力項目が多く、確認するにも時間がかかります。利用の際でも登録は可能ですが、お子さまが体調した時ではなく、余裕をもって**事前に登録することをおすすめ**しています。

※当施設に提出する際は時間帯によっては対応できない場合がありますので**必ず来所前にご連絡**ください。



②医師連絡票の取得

・医療機関を受診し、「医師連絡票」を取得してください。



なぜ医師連絡票が必要な？

同じような症状だから同じ病気とは限りません。お聞きした症状だけでお部屋調整してしまうと、本来は別室で過ごす必要があるインフルエンザ等のお子さまと風邪のお子さまが同じお部屋になる可能性が高くなり、施設内感染につながる恐れがあります。病児保育は様々な病気のお子さまが利用されます。施設内感染を防ぐためにも利用前に必ず医療機関を受診し、病名や症状に応じて利用できる施設や受け入れ指示等が記載された「医師連絡票」の取得が必要となります。



当施設は「医師連絡票」を取得前に予約申込(仮予約)ができます。ただし、お部屋調整及び受け入れ判断に必要な①「医師連絡票」のアップロードと②実施した検査の有無の入力がないため予約申込は完了ではありません。受診後、①②の情報を追加してようやく予約申込完了となります。
 ※前日の返答締切時間までに情報の追加がない仮予約は利用当日の朝の返答となります。

当施設の予約システム「あずかるこちゃん」の名称が令和8年4月より「**テオテ**」に変更になります。操作などの変更等はないので、今まで通りオンライン予約でお願いいたします。



詳しくは当施設HPご覧ください。